

令和2年（2020年）3月16日

八王子市新型コロナウイルス感染症危機管理本部

新型コロナウイルス感染症に関する市の対応について（情報提供）

本日、「第8回新型コロナウイルス感染症危機管理本部会議」を開催し、下記のとおり決定・確認しました。

記

1 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けた公共施設の利用休止及びイベント等の中止・延期について（期間再延長）（別紙参照）

WHOによる「パンデミック宣言」や、国の見解や都の方針が今後示されることを踏まえ、期間を再度延長することを決定。

【変更前】 3月22日（日）まで

【変更後】 3月31日（火）まで

2 「学校における子どもの居場所」の利用状況について

3月9日（月）から実施している小学校低学年を対象とした「学校における子どもの居場所」について、3月13日（金）までの利用状況（3/13（金）は、対象児童数13,268人のうち3,341人（25.2%）が利用）について報告。

3 学童保育所の利用状況について

学童保育所について、3月2日（月）からの利用状況（3/13（金）は登録児童5,947人のうち2,691人（45.2%）が利用）について報告。

【問い合わせ先】

総合経営部経営計画第二課長 上川

直通 620-7306 内線2122

令和2年(2020年)3月16日
八王子市新型コロナウイルス感染症危機管理本部
(本部長：市長)

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けた公共施設の 利用休止及びイベント等の中止・延期について(期間再延長)

本市における公共施設の利用休止及びイベント等の中止・延期については、3月11日付「第7回新型コロナウイルス感染症危機管理本部会議」において、感染拡大防止対策を継続することとして、その期間を3月22日まで延長したところである。

その後、WHO(世界保健機関)による「パンデミック宣言」が出され、感染症が世界的な大流行になっているとの認識を示したうえで、各国に対して対策の強化を訴えている。また、国の専門家会議においては、イベント自粛等の対策効果を分析し、3月19日頃に公表する見解を示しているほか、都では、国の動向も踏まえ、3月23日を目途に新たな対応方針を発表するとしている。

については、引き続き、継続的な対策が必要な中、公共施設の利用やイベント等の開催に伴う感染の拡大を防ぎ、感染者の増加を抑制していく観点から、感染拡大防止対策を下記のとおり継続し、期間を再度延長して対応する。

記

- 1 公共施設の利用休止及びイベント等の中止・延期について
・継続期間を変更し、次のとおり再延長する。

【変更後】

令和2年(2020年)3月31日(火)まで

【変更前】

令和2年(2020年)3月22日(日)まで

- 2 その他

国や都から示される方針も踏まえながら、今後本市として必要な対応を行うとともに、「利用休止期間」及び、「新規の予約受付の中止」については、今後の状況により、変更が生じる場合がある。